

第6次豊明市総合計画 フォト・イラストコンテスト 募集要領

1. 目的

「第6次豊明市総合計画」(以下、総合計画という。)の策定に合わせて、皆さんの笑顔の写真や、さまざまな活動に一生懸命に取り組む姿、風景・歴史や文化、イベントなど、あなたが好きな豊明市の写真やイラストを募集します。皆さんから募集した写真やイラストを総合計画の表紙や計画書内に掲載することで、子どもから大人まで市民に親しまれる総合計画とします。

2. 応募資格

豊明市に在住、在勤、在学の方

ただし、応募者が応募時点で18歳未満の場合は、保護者の同意を得ていることを条件とします。

3. 募集期間

2025年8月18日(月)から11月28日(金)まで(必着)

4. 応募作品

- ・写真の場合、豊明市内を3年以内に撮影されたもので、データが残っているものに限りします。
- ・作品は、応募者本人がすべての著作権を有しているものに限りします。
- ・第三者の権利(著作権、肖像権など)を侵害する作品は応募できません。
- ・作品に人物などが含まれている場合は、応募者において被写体への肖像権等の承諾を得たうえで応募してください。
- ・他のコンテストで入賞した作品、また、他のコンテストに応募中及び応募予定の作品は応募できません。
- ・応募作品が他のコンテストでの入賞や印刷物、展覧会などで公表されていることが判明した場合、主催者により入賞を取り消すことがあります。
- ・AIによる作品生成や、画像合成処理及び加工処理(トリミング、露出補正、色調補正を除く。)を行った作品は応募できません。
- ・公序良俗に反するもの、または反する恐れのあるものは失格とします。
- ・応募者本人が撮影した写真または制作したイラストを応募することとします。なお、同一人物が複数枚応募することは可とします。ただし、受賞は1人につき1回までとします。
- ・Instagramによる投稿の場合、応募期間中にアカウントまたはデータを削除した場合は、応募を無効とします。

5. 応募方法

(1) Instagram

Instagramで市公式アカウント「@toyoake_official」をフォローのうえ、公開アカウントから応募用ハッシュタグ「#豊明市総合計画フォトコン」をつけて、写真またはイラストを投稿してください。

※キャプションに、撮影場所、撮影日を記載してください。

(2) 応募フォーム

以下の二次元コードから応募フォームにアクセスし、必要事項を入力の上、写真またはイラストをアップロードしてください。



※「利用規約に同意する」にチェックしてから回答を開始してください。

(3) 持参または郵送

応募用紙に必要事項を記入の上、現像した写真またはイラストを添えて企画政策課宛てに郵送、または窓口を持参してください。

6. 審査等

(1) 審査方法

以下の基準に基づき、主催者が審査を実施します。

- ・総合計画のイメージにあっているもの。
- ・豊明市の魅力が感じられるもの。
- ・「行ってみたい。観てみたい。」と思わせるもの。

(2) 受賞作品数と賞品

最優秀賞(1点):総合計画の表紙+特産品(5,000 円相当)

優秀賞(数点):計画内に掲載+特産品(3,000 円相当)

※審査方法に関する問合せや要望には応じかねますのでご了承ください。

(3) 通知

受賞者のみ2025年12月末までに、以下のとおり連絡します。

○Instagram による投稿の場合

市公式アカウントからダイレクトメッセージ機能を利用して連絡します。受賞者は、記載の URL にアクセスし専用フォームから必要事項を入力してください。(必要事項は、応募用紙に記載の内容と同じです。)

○応募フォーム、持参または郵送の場合

直接メールまたは電話にて連絡します。

(4) 公表

2026年1月頃に受賞作品及び受賞者の公表用氏名を市公式ホームページや SNS 等で公表します。

7. 受賞作品の取り扱い

主催者及び主催者が指定する第三者(以下「主催者等」という。)は、総合計画に掲載するほか、主催者等が管理及び使用するウェブサイト、SNS、印刷物など、本市の魅力を宣伝する際に、受賞作品を応募者の許可を要することなく使用できるものとします。この場合において、主催者等が使用に必要な範囲でトリミング、色調補正などの加工をできるものとします。

8. その他注意事項

- ・応募者は、この募集要領に記載の諸条件に同意の上、応募したものとみなします。
- ・作品の著作権は、応募者に帰属します。
- ・応募に際してご記入いただいた個人情報は主催者が厳重に管理し、コンテスト以外の目的には使用しません。
- ・作品の受領通知及び落選通知は行いません。
- ・作品は返却しないものとします。
- ・作品に関してトラブルが生じた場合は、応募者の責任及び負担において、その一切を解決するものとします。
- ・ご応募に係る通信料は、応募者負担となります。

9. 主催者(応募先)

豊明市 行政経営部 企画政策課 政策推進係

〒470-1195 豊明市新田町子持松1番地1

TEL:0562-92-8318(直通) E-Mail:kikaku@city.toyoake.lg.jp